

令和2年度 第5回津別町地域公共交通活性化協議会 会議録

【1】日 時 令和2年11月26日(木) 16時30分～17時30分

【2】場 所 津別町中央公民館 大ホール

- 【3】会議次第
- 1 開会
 - 2 議事
 - (1) 津別町地域公共交通計画素案について
 - (2) その他
 - 3 閉会

【4】出席者

(1) 委員

| No. | 所 属 | 役 職 | 氏 名 |
|-----|--------------------|-----------|--------|
| 1 | 北海道運輸局北見運輸支局 | 首席運輸企画専門官 | 久保田 一好 |
| 2 | オホーツク総合振興局地域政策課 | 主幹 | 高橋 央明 |
| 3 | 有限会社津別ハイヤー | 代表取締役 | 鈴木 克典 |
| 4 | 網走開発建設部北見道路事務所 | 所長 | 小谷内 史義 |
| 5 | 網走建設管理部事業課 | 課長 | 紺屋 昌義 |
| 6 | 北海道北見方面本部美幌警察署 | 地域・交通課長 | 大谷 俊也 |
| 7 | 津別町商工会 | 経営指導員 | 今野 裕一 |
| 8 | 自治会女性部連絡協議会 | 副会長 | 栗田 綾子 |
| 9 | 津別町PTA連合会 | 会長 | 福井 隆雅 |
| 10 | 一般社会福祉法人津別町社会福祉協議会 | 事務局次長 | 門脇 隆司 |
| 11 | NPO法人まちづくり支援センター | 代表理事 | 為国 孝敏 |
| 12 | 株式会社津別町振興公社 | 課長 | 安藤 哲也 |
| 13 | 私鉄総連北見バス支部 | 執行委員長 | 藤原 義之 |
| 14 | 津別町役場 | 副町長 | 伊藤 泰広 |
| 15 | 津別町役場 | 保健福祉課長 | 小野 淳子 |
| 16 | 津別町役場 | 産業振興課長 | 小泉 政敏 |
| 17 | 津別町役場 | 住民企画課長 | 森井 研児 |
| 18 | 津別町役場 | 生涯学習課長 | 千葉 誠 |

【5】欠席者

| No. | 所 属 | 役 職 | 氏 名 |
|-----|-----|-----|-----|
| 1 | なし | | |

【6】事務局

| No. | 所 属 | 役 職 | 氏 名 |
|-----|-------|--------|-------|
| 1 | 津別町役場 | 課長 | 石川 勝己 |
| | 津別町役場 | 課長補佐 | 斉藤 尚幸 |
| | 津別町役場 | 道路河川係長 | 安瀬 雅祥 |
| | 津別町役場 | 道路河川係 | 長瀬 昌志 |

【7】会議の経過

1. 開会（16：00～）

- ・会長挨拶により開会
- ・出席委員報告（18名）

2 議事

（1）津別町地域公共交通計画素案について

【概要説明】

事務局石川課長より資料を基に説明

【質疑・意見交換等】

○第1章

意見無しで承認

○第2章

意見無しで承認

○第3章

予算規模など財政的な観点の整理はしないのか。

⇒計画書では方針であり、予算規模などの詳細事項まで整理はしない。役場内部では事前に概要協議しており、具体的には計画がすたーとしてからとなる。

承認

○第4章

意見無しで承認

○第5章

計画書の中で最も知りたいのは、いつからやるのかという計画スケジュールであり、後半に記載しているものをそれぞれの事業のところで表記できないか。

⇒可能であり、修正したい。

承認

○第6章

設定されている目標値は計画期間内での変更は可能なのか。

クロスセクター効果が理解しにくい。

⇒P D C Aサイクルの中で、協議会において分析や検証から目標値の修正は可能であると考えている。クロスセクター効果は、公共交通の指標単体ではなく、関連する効果までみるということであり、法改正によりその位置づけも義務付けられている。

承認

○第7章

意見無しで承認

事務局より全体補足

本日の協議で一部修正があるが、計画書素案として固めることとなるが、今後、法改正に伴い、国からガイドラインや計画策定手引きなどが示されてくる。それらの内容を踏まえ、更に修正となる場合があるかもしれないが、その際は委員に周知する。

(2) その他

議会への説明を行ったうえで、1月からパブリックコメントを行う。そこでの意見等踏まえて2月下旬に協議会開催を予定する。

3. 閉会